成人のつどい

問い合わせ　生涯学習課 ☎53-5800

新成人の実行委員会が企画した成人のつどいに是非お越しください。保護者、恩師の先生方、一般の方も入場できます。

対　象
今年度成人を迎える方
※　生年月日が平成10年4月2日から平成11年4月1日までの方

内　容
恩師の先生方のメッセージ
思い出のスライドショー
大抽選会　など

持参物　案内状
※　市外に転出した後にさらに転出された場合などにより案内状が届かないことがありますが、対象者であれば当日、参加できます。

と　き　**1月14日（祝・月）**
13時～16時
（受付　12時30分～）

ところ　**アゼリアホール**
エスポワールおおたけ

昨年の成人式での両親への感謝のことば

来て、見て、食べて、楽しいひとときを
『国際交流のタベ』

問い合わせ　大竹国際交流協会事務局（企画財政課内）☎59-2125

各国の伝統文化などの紹介を通じて、外国籍の方と交流するイベント「国際交流の夕べ」を開催します。

料理を味わいながら、ステージを鑑賞し、夕べのひとときをお楽しみください。

と　き
2月16日(土)
18時～20時20分

ところ
エスポワールおおたけ

内　容
踊りなどのステージや各国の料理など

定　員
80人（申込順）

参加料
高校生以上　500円
小・中学生　300円

申し込み
1月31日(木)までに電話で大竹国際交流協会事務局へ。

新成人も来てね
ボランティア募集
イベント当日に、会場の準備や調理などをお手伝いしていただける方を募集します。

1月31日(木)までに電話で大竹国際交流協会事務局へ。

消費者シリーズ No.212

問い合わせ　市消費生活センター　☎57-3236

二十歳の君へ　―消費者トラブルに巻き込まれない成人（おとな）になろう!!―

成人を迎えたみなさんは、今後は、契約時に親の同意は必要なく、自分の意思で自由に契約することができます。しかし、自由に契約ができるようになる反面、契約でトラブルになった場合の責任はみなさん自身が負うことになります。

成人になったばかりのみなさんを狙い打ちする悪質な業者による消費者トラブルも多数発生しています。また、今や、スマートフォンが生活の一部になっていますが、ネット通販でトラブルになったり、SNSで知り合った人にマルチ取引やもうけ話の勧誘をされてトラブルになったりすることもあります。

成人になると巻き込まれやすくなるトラブル事例や、契約するにあたって気を付けて欲しいことを情報提供します。

独立行政法人国民生活センター
平成30年1月4日報道発表資料より

正義の味方
引っかからないカモ

相談事例

【事例1】通販
スマートフォンでダイエット用飲料の期間限定モニターに申し込んだら定期購入だった。業者の電話がつながらないのでやめられるか心配。

【事例2】マルチ商法
SNSで知り合った人からもうかる話があると言われ話を聞いたが、投資用ソフトの代金が60万円と言われ「お金がない」と断ったところ、「消費者金融で借りれば良い」と言われ、指示通り借りて支払ってしまった。説明と異なり簡単にもうからないのでやめたい。

【事例3】エステ
脚を細くしたいと思い、人気ブロガーが行ったというエステ店で500円の体験を受けたところ、30万円の全身痩身コースを勧められた。断ったが分割の支払いを勧められ契約してしまった。

【事例4】副業サイト
スマートフォンでSNSを見ていたところ、相談にのるだけで30万円もらえるという副業サイトを見つけ会員登録したが、詐欺サイトだという書き込みがあった。登録の際に免許証などの画像を送ったが、悪用されないか心配。

新成人へのアドバイス

○契約トラブルを防ぐためにも、契約することに責任を持ち、軽い気持ちで契約しない。ネットの情報に流されない。
○「今すぐ決めて」などと契約をせかされてもその場で契約しない。
○簡単に大金を稼げるということはあり得ない、甘いもうけ話は信じない。
○借金やクレジット契約を勧められても、お金がなければ契約しない。
○困ったら「188」に電話して、消費生活センターに相談する。

年金のはなし No.267

問い合わせ　広島西年金事務所　☎082-535-1505
保健医療課　☎59-2141

祝！新成人!!　国民年金へ加入しよう！

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までのすべての方に加入が義務付けられています。

加入手続きはどこで
学生や自営業者など（フリーターや無職の方も含みます）は、国民年金（第1号被保険者）に該当し、市役所での手続きとなります。
社会保険に加入しているサラリーマンや公務員（第2号被保険者）、第2号被保険者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は、勤務先での手続きとなります。

国民年金のメリットは
国民年金は、老後の所得保障だけではありません。加入者が病気やけがで障害が残った場合には、障害基礎年金が支給されます。また、亡くなった場合には、その遺族に遺族基礎年金が支給されます。皆さんの人生に「万が一」が起きたとき、サポートしてくれるのが国民年金です。

保険料の納付が困難な場合は
学生やアルバイトなど、収入が少ない方で、保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が猶予・免除となる制度があります。
この申請を行わず、未納となっていると、受給資格を得た時の年金受給額が少なくなったり、「万が一」のときのサポート（障害基礎年金・遺族基礎年金）が受けられなくなったりと、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

成人おめでとう！